

【資料1】

新規事案の評価結果

番号	事案番号	都道府県・政令指定都市名	事案名称	情報の内容			情報の信頼性	その他の留意すべき事項	評価結果	備考	
				現在のリスクに関する情報の存否		その他の情報 保有・製造情報等					地域の特定性
				リスクを疑わせる情報	リスクを否定する情報						
1	新規事案	山形県	米沢市郊外の事案	ア)「昭和20年8月中旬にくしゃみガスと催涙ガスの筒(あか筒とみどり筒)、「ちゃ瓶」、毒ガスの分析に使用したガラス器具や薬品瓶等を集め(筒は箱に入ったもの2~3箱、それにバラになったもの若干)、トラックで運び、直径5m深さ3mの穴を掘り、TNT火薬で爆破した。爆破後のすり鉢上の穴をスコップで埋設したが、穴の中には形あるものはなかった」との証言情報がある。			・該当場所の位置及び埋設箇所は一定の範囲で特定されている。	ア)元第6陸軍技術研究所米沢分室関係者の証言情報。		・B/C事案と同じく、まずは地下水調査を実施する必要がある。	
2	新規事案	宮崎県	都城市の事案	ア)「昭和20年の終戦後、旧軍の軍医が証言者自宅の裏山に直径70cm、高さ50cm、口の大きさ10cm程度のガラス瓶を埋めているのを目撃した。軍医は「毒ガスを埋めている」と言った」との証言情報がある。	ア)埋設したとされる場所には戦後住宅を建築するための工事が実施されているが、その際不審物を発見したとの情報は無い。	なし	・埋設したとされる場所は、具体的に特定されている。	ア)証言者の自宅付近には「旧軍の診療所や食糧倉庫、都城飛行場があった」との情報がある。	・埋設したとされる場所は現在塀が立っている。	・一般には、診療所にガラス瓶入りの毒ガスが存在するとは考えにくい。 ・B/C事案と同じく、まずは地下水調査を実施する必要がある。	
3	新規	宮城県	岩沼市の事案	なし (保有情報がある)		ア)旧陸軍飛行学校には89式催涙筒甲65本・89式催涙棒13函、98式小あか筒56本が存在したとの情報がある。 イ)旧陸軍飛行学校には「瓦斯講堂」が存在した。また、「特殊弾格納庫」の存在も近くに確認された。	・旧陸軍飛行学校跡地及びイ)の場所は一定の範囲で特定されている。	ア)、イ)旧軍資料		・保有情報以外でリスクを判定する情報の収集が必要	
4	新規事案	福島県	福島県内の事案	ア)イベリットの500kg容器は昭和20年8月頃から寒川第1工場よりトラック10台くらい運び、山中(福島県内)、海(横須賀)に投棄したという話を聞いたことがあるとの証言情報がある。 イ)アの情報源の人物は、終戦後まもなく寒川からイベリット200kg入りの容器(本数ははっきり覚えていないが、トラック10台分くらいあった)を大きな隧道に運び入れた。同行者の言った地名は記憶しているが、初めて行った場所なので詳しい場所は分からない」との証言情報がある。		なし (運び出した寒川はA事案となっている)	・関連する場所は特定されていない	ア)元相模海軍工廠工員のアンケート調査結果 イ)元相模海軍工廠工員の証言情報(別の元相模海軍工廠が、毒ガス弾等の移送について聞いたことがあるとの伝聞の証言情報に基づいて追跡した電話による情報収集結果)		・場所の特定に係る情報収集が必要	

評価区分

毒ガスによる危険が明白で緊急に対応すべき切迫性がある
 切迫した危険性はないが毒ガス弾等の存在又は毒ガス成分による汚染の可能性が否定できない
 現時点では情報不足であり、評価ができない
 現時点では対応を行うべき必要性は認められない

【資料1】

新規事案の評価結果

番号	事案番号	都道府県・政令指定都市名	事案名称	情報の内容			情報の信頼性	その他の留意すべき事項	評価結果	備考	
				現在のリスクに関する情報の存否		その他の情報					
				リスクを疑わせる情報	リスクを否定する情報	保有・製造情報等					
5	新規	千葉県	千葉県内の事案	ア) 元軍医少佐は、昭和20年8月にトラック2台にイペリット、ルイサイト、ホスゲン等のドラム缶、ボンベ等30本余りを積み処理のために出発したが、処理に苦労したと記している。 イ) 元軍医少佐は、毒ガスは終戦時(8月終わり頃)に処分するようとの話があり、川に捨てた。このときに毒ガスの容器が浮かんでいたため、憲兵隊に連絡した。憲兵隊からは「容器は、適当な場所に埋めておいたのでは心配はない」と後ほど連絡があったと記している。		ア) 教育施設を接収して設立した陸軍軍医学校分室に、訓練・演習用のイペリット、ルイサイト、ホスゲン等を保有していたとの記載がある。 イ) イペリット、ホスゲンが人の半分位の高さの容器に少し入っていた。	・旧陸軍軍医学校が存在していた場所は、特定されていない(ただし、関連情報がある場所は特定している)。 ・投棄した川及び埋設場所は不明である。	ア) 元軍医少佐の手記 イ) 投棄した元軍医からの電話での聴取	・投棄した本人の連絡先は確認されているが、証言聴取は不能。		・引き続き埋設情報についての情報収集が必要
6	新規	千葉市	千葉市(農場)の事案	なし (発見情報がある)		なし	・農場の詳細な範囲は特定されていない。	ア) 昭和37年9月に千葉県の農場でイペリット弾2発が2回発見され自衛隊が出動したとの情報がある(防衛庁資料)。 ・農場が存在したことを示す石碑があった(現地調査で確認)。			
7	新規	横浜市	横浜市(横須賀海軍航空部第2工廠造兵部谷戸田注填工場)の事案	なし (保有情報がある)		ア) 「昭和17年に横浜市のある地区の民有地が接収され、横須賀海軍航空部第2工廠造兵部が「注填工場」として使用した。戦時中はイペリットを砲弾に充填していたので、敗戦後もしばらくは臭ったという」との情報がある。 イ)、ウ) 「昭和19年に池子弾薬庫の横浜市側谷戸田地区(海軍航空技術廠補給部)でイペリットなどの毒ガス製造」と記載した資料がある。 キ) 現在の池子住宅地区及び海軍補助施設(横浜市域分)との関係は不明だが、「昭和12年にはここは第二海軍航空廠補給部の弾薬庫として利用され、敷地内では砲弾や特攻兵器、さらには毒ガス弾などの製造作業が行われ…」との情報がある。	エ) 「横浜市側の地区に昭和17年に旧日本軍が横須賀海軍第2工廠谷戸田注填場を設置した」という情報がある。 オ) 「昭和17年横須賀海軍第2工廠造兵部は返子・池子に接した地区の民有地を接収し、注填場として使用した」との情報がある。	ア) - オ)、キ) は記録資料 ウ) は資料中の年表に記載されていたもの カ) は旧軍関係者が戦後記した書籍	カ) 毒ガスとの関連は不明だが、学徒勤労動員の昭和19年11月 - 20年6月の記録の中に、「火薬庫に火薬を出しにいき、少々時間をつぶして帰った晩、寒気がして段々細かな発心ができ、次に風船のように丸くはれてきた。また、火薬にかぶれたときは顔全体がどす黒く膨れ上がり、腫れがすっかり引くのに1ヶ月かかり、全治には半年以上かかった」という情報がある。		・保有情報のみであるうえ、当該記録情報の作成者に直接確認したが、情報に関する記憶が曖昧であった。また、公文書では本件情報について確認されていない。

評価区分

毒ガスによる危険が明白で緊急に対応すべき切迫性がある
 切迫した危険性はないが毒ガス弾等の存在又は毒ガス成分による汚染の可能性が否定できない
 現時点では情報が不足であり、評価ができない
 現時点では対応を行うべき必要性は認められない